

「第25回住まいのリフォームコンクール」応募概要

1. 目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、優秀な設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者に広く紹介することにより、住宅リフォームの普及促進とリフォームの水準向上を図ることを目的としています。

2. 主催

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

3. 後援

国土交通省 (独)住宅金融支援機構 (独)都市再生機構
住宅リフォーム推進協議会

4. 協賛

(財)建築環境・省エネルギー機構	(財)高齢者住宅財団
(財)住宅保証機構	(財)ベターリビング
(財)マンション管理センター	(社)インテリア産業協会
(社)全国中小建築工事業団体連合会	(社)日本建築家協会
(社)日本建築士会連合会	(社)日本建築士事務所協会連合会
(社)日本ツーバイフォー建築協会	(社)日本木造住宅産業協会
(社)プレハブ建築協会	(社)リビングアメニティ協会
全国建設労働組合総連合	(中)日本増改築産業協会
マンションリフォーム推進協議会	日本室内装飾事業協同組合連合会

5. 応募対象

平成18年7月から平成20年6月の間に、リフォーム工事が完了した住宅(国内にあるもの)を対象とします。

注1)リフォームとは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。

注2)リフォーム後に住宅(マンションの共用部分を含む)であるものに限りません。

注3)住宅の構造、建方形式は問いません。

注4)建築基準法等関係法令の各種規定を遵守している住宅を対象とします。

6. 応募者の要件

応募者は応募作品の物件の設計者または施工者としてします。設計者と施工者が異なる場合は、両者の連名で応募してください。必ず、住宅の所有者等の同意を得たうえで応募してください。

7. 応募部門

- ①総合部門……………②～④の複数の部門にわたるもの
- ②居室部門……………居室、食堂、寝室、書斎、子供室、玄関、廊下、階段等
- ③水回り部門……………台所、浴室、便所、洗面所等
- ④エクステリア部門……………外壁、屋根、窓、外観、車庫、ベランダ、門、塀等
- ⑤マンション共用部門……………マンションの共用部分にかかるもの

8. 応募締切

平成20年6月30日(月)必着

9. 賞

部門を問わず優れたものを選定します。

特別賞(4賞)

- ・国土交通大臣賞……………(1点)賞状・記念品
- ・(独)住宅金融支援機構理事長賞……………(1点)賞状・記念品
- ・(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞……………(1点)賞状・記念品
- ・住宅リフォーム推進協議会会長賞……………(1点)賞状・記念品
- 優秀賞……………(20点程度)賞状

また、入賞者(応募登録書に記載されている方)で、増改築相談員またはマンションリフォームマネジャーの資格をお持ちの方を併せて表彰します。

- ・増改築相談員奨励賞……………(数点)賞状
- ・マンションリフォームマネジャー奨励賞……………(数点)賞状

第25回住まいのリフォームコンクール審査委員会

顧問 小原 二郎 千葉工業大学 常任理事

委員長 上杉 啓 東洋大学 名誉教授

主査 真鍋 恒博 東京理科大学工学部建築学科 教授

委員 坂本 努 国土交通省住宅局住宅生産課 課長

委員 渡邊 靖司 (独)住宅金融支援機構 CS推進部CS企画担当部長

委員 大原 一興 横浜国立大学大学院工学研究院 教授

委員 村上 公哉 芝浦工業大学工学部建築工学科 教授

委員 谷口久美子 文化女子大学造形学部住環境学科 准教授

委員 河合 春樹 アルコット建築設計事務所 主宰

委員 川口とし子 (有)アーキスタジオ川口 代表取締役

委員 田中久美子 (株)リクルート Goodリフォーム編集部 編集長

[平成20年3月まで 長井 純子]

委員 辰巳 渚 文筆家

委員 神田 重信 (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事